

県 く 第 2 5 6 号
令和 3 年 6 月 15 日

ふるさと振興部学事振興課総括課長 様
県土整備部県土整備企画室長 様
教育委員会事務局保健体育課総括課長 様

環境生活部
県民くらしの安全課総括課長

岩手県遊泳用プール安全・衛生等管理等指導要綱の一部改正について
このことについて、別添新旧対照表のとおり一部改正しましたのでお知らせします。
引き続き、遊泳用プール（学校プールを含む。）の安全及び公衆衛生の向上を図るため、連携、
協力をお願いいたします。

【担当】生活衛生担当 三河
TEL : 9-22-5362